

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年12月4日(金)
午前9時23分～午後2時32分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 菅原 和子
委員 千葉 栄幸 委員 大友 康信
委員 佐々木哲男 委員 及川 秀一
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 建設部長 三浦 仁
出席した者 土木課長 村上 諭
閑上・北釜整備課長 車塚 仁悦
下水道課長 石森 政行
建設部企画員兼 大沼 孝宏
土木課長補佐
閑上・北釜整備課 大友 博明
技術補佐兼
閑上・北釜整備係長
下水道課 下山 明広
技術補佐兼建設係長
土木課主幹兼 前川 健太
道路建設係長
土木課主幹兼 佐藤 恭
道路維持係長

6 事務局職員 主

査 丹野 宏俊

7 付議事件

- (1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
- (2) 陳情第7号 上余田1号幹線の水路整備についての陳情
- (3) 陳情第8号 市道袖山線の改良整備に関する陳情
- (4) 陳情第9号 市道田高沢目線の全面改修整備と県道としての維持管理を求める陳情
- (5) 陳情第10号 鹿島草倉田線の道路拡幅の早期着工・完成に関する陳情
- (6) 陳情第11号 山神線及び成田線の道路拡幅に関する陳情
- (7) 陳情第12号 飯塚成田線の早期完成に関する陳情

午前9時23分 開 会

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

なお、帰庁後の執行部からの聞き取り調査に当たっては、現地調査中に個別に確認した事項等についても、改めて御発言いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、これより現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

午前9時24分 休 憩

午後0時57分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

それでは、付議事件の（2）陳情第7号 上余田1号幹線の水路整備についての陳情から（7）陳情第12号 飯塚成田線の早期完成に関する陳情までを一括して議題といたします。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容等に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまい

りますので、よろしく願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後0時58分 休 憩

○陳情第7号 上余田1号幹線の水路整備についての陳情

- ・上余田1号幹線の現状としては、増田承水路を下流として1,680メートルの整備計画があり、770メートルは整備済み。残りは市街化調整区域であるため、農業排水の対応や財源の確保が課題となっている。
- ・現在、雨水対策基本計画に基づき、市街地の増田8-1幹線の整備を進めている。その後は館腰地区、美田園地区の改修を予定しているため、着手には時間を要すると考える。
- ・既存水路の改良や環境整備については、管理者である名取土地改良区と協議して検討を進める。

問 既存水路の底盤をコンクリートにするなど、全体を施工するには時間がかかると思えば、段階的に対応するように市から管理者である名取土地改良区に働きかける必要があると考えるがどうか。

答 名取土地改良区と費用負担など環境整備のために必要な対策を検討する。その際には、農業排水を流しているところに雨水排水も受けているという現状を踏まえた協議が必要と考える。

問 地域の住民が泥上げなどを苦勞して行っているということなので、早めの働きかけを望む。

問 仙台市と接続する部分の状況はどうなっているのか。

答 仙台市との境界部分で水路は接続していないと捉えている。今後調査をしていく。

問 雨水対策も陳情されているので、仙台市からの流入状況を調査するよう望む。

問 水路の構造上、底面はところどころでコンクリートで土留めされているということか。

答 お見込みのとおり。U字型のコンクリートがおよそ2メートルの間隔で設置され、土留めしている。

問 陳情箇所の水路全体が同じ状況ということか。

答 そのように把握している。なお、実際には線路の西側はセリ田がないため、水がないことを確認している。

問 セリ・クレソンの栽培のため年中水が流れており、地元の住民が清掃をしているが年々困難になっている。下流は住宅の整備が進み、雨水排水の影響が出ている。住民は改善を望んでいるので、底盤にコンクリートを敷設するなどの対応を検討してほしい。

問 管理者の名取土地改良区も財源が課題になっているという話があった。既存側溝を撤去して全面改修を陳情しているが、経費の試算をしているか。

答 まず、工事のためには作業車両が入るための道路が必要で、陳情箇所では仮設道路などの費用がかかる。また、年中流れている水の処理も必要で、水路全体に管渠を新設して全面改修すると概算で9億円ほどかかる見込みである。仮設で底打ちする場合は2,000万円程度と見込んでいる。単独費による全面改修は困難なので、長期的な視点で補助を活用しながら、暫定的な対応をとることになると考える。

問 市街地の整備が終わってから着手するとなると大分時間がかかる。台風など大雨被害が増えているので、市として必ずしも順序立てて進めることにこだわらず、前向きに取り組んでもらいたい。

問 雨水排水の処理が追いついていないという話があった。どのような対応を考えているか。

答 どうしても財源の問題があり、補助金等を活用する必要がある。現在進めている市街地の整備を優先する。市街化調整区域に当たる部分の抜本的な改善には時間がかかるため、既存水路を活用してできるところから着手する。

○陳情第8号 市道袖山線の改良整備に関する陳情

(土木課)

- ・陳情箇所は、主要地方道仙台岩沼線から延長896メートルの市道であり、その先は農道で地域の野菜生産箇所となっている。市道幅員は2.4メートルから6.5メートルで、ほぼ全域にわたり未改良の状態、路面はこれまでの水道の取り出しや工事による継ぎ目が多く、わだちや陥没、ひび割れも見られ、一部では晴天が続いても路面に水が染み出し、冬場の凍結による危険が懸念される状況となっている。

- ・北目柳沢地域の唯一の生活道路であり、野菜生産箇所の農道にも直結し、地域の日々の生活に密着した道路であることから、全面改修の必要があると判断している。
- ・路線延長が長いこと事業費もかさむことから、今後、補修事業のメニューを探しながら着手時期を見極めていくため、時間を要すると考えている。街路灯の設置については、令和3年度予算で対応するので、地域の住民と立会いを行い、設置場所を決めていく。

問 道路整備に適用できる補助メニューの見通しはあるか。例えば観光振興や山林の危険箇所の整備などに関する補助金は使えるのか。

答 そうした地域活性化や環境整備といった補助メニューは道路改良のために使うもので、今回の陳情にあるような修繕には適用されない。

問 地域活性化を目的とした補助は使えないということか。

答 道路改良を目的にした補助のため、これまで維持修繕に適用した例はないと捉えている。

問 街路灯は何か所くらい設置するのか。

答 3か所程度を想定している。現地を確認しているが、電柱がない箇所は民地に設置する必要があるため、地域の住民に相談して進めることになると思う。

問 道路の勾配がきついところがあり、排水の工夫が必要と考えるが、優先的に対応する考えはあるか。

答 試掘が必要になるかもしれないが、状況に応じて緊急的な補修を行う。

問 道路脇の樹木が倒れないように手をかける必要があると思うが、対策を考えているか。

答 民有地の樹木は所有者が維持管理するものであるが、市道に影響がある場合は対策を講じる。

問 補助メニューを適用したとして、いつ頃から改修に着手できるのか。

答 柔軟に活用できる補助メニューがあれば、補正予算に計上してできるだけ急ぎたいと考える。具体的な時期については現時点では未定である。

問 現地調査の際、県道の接続部分で溢水するという話があった。どのように対応するのか。

答 道路をかさ上げして対応したいと考えているが、状況を確認していないの

で、大雨の時に現地を見て検討する。

問 市道の中ほどで私道と接続する部分に橋が架かっており、それが原因で水があふれるという話があった。どのように対応するのか。

答 橋の下の管に何らかの障害があって溢水していると思われるので、大雨の際に現地を確認する。ただし、橋台があるため掘削することは難しく、民地であるため橋自体の工事も困難が想定される。当面は堆積物の除去程度の対応になると思われる。

問 除雪車や融雪剤の対応の考えは。

答 除雪対象路線には入っているものの、車両の通行が困難で作業していない。融雪剤は業者に依頼する。

○陳情第9号 市道田高沢目線の全面改修整備と県道としての維持管理を求める陳情

(土木課)

- ・陳情箇所は、県道仙台名取線から国道4号バイパスに至る407メートルの市道で、都市計画道路として幅員12メートルで計画決定されており、両側に1.5メートルの歩道があり、全線整備済み。県道と国道に接しているため、ふだんから交通量が多く、復興工事の大型車両も通行したため、車道はわだちや亀裂などの傷みが著しく、区画線はセンターラインを除きほとんどが消えかかっている。歩道は車道より25センチメートル高いマウンドアップ歩道で、住宅や商業施設への乗り入れのたびに歩道全体の切下げが行われている。
- ・車道の傷みや歩道の傾斜をまとめて改善するには、道路を最初から全て設計し直す必要があり、かなりの時間と費用がかかるため、まずは車道の舗装と区画線を全て補修し、車の振動や雨水の滞水を解消したいと考える。歩道の傾斜に関しては、マウンドアップ歩道の高さを変えると沿線の住宅や商業施設にも影響するため、冬季の凍結対策として歩道部の排水性を改善する。また、現在、区画線が消えかかっており、車の通行区分が明確でないことから、自転車も車道の走行が危険であるため、この道路の新たな試みとして、区画線を復旧した後に路側帯に矢羽根と自転車ピクトグラムを設置し、歩道を走っている自転車を安全に車道に誘導して走行できるようにする。
- ・田高沢目線の県道昇格については、名取村田線は主要地である名取市と村田

町を結び、起終点がそれぞれ県道仙台名取線と主要地方道仙台村田線を結び、県道としての機能を果たしている。県道昇格には県道から市道への降格路線も必要となるため、すぐの県道昇格要望は困難だが、機会を捉えて県と相談していきたい。

問 陳情書に記載がある振動については状況を捉えているか。

答 現在のところ市としては把握していない。

問 振動の改良を検討しているのか。

答 大型車両の通行による路面の凹凸やマンホールの周囲が下がっていることが原因と捉えている。舗装の打ち換えによって改善できると考えている。

問 路面の補修スケジュールは。

答 復興交付金を活用した災害関連の道路補修として、令和2年度1号補正に計上している。11月に現地調査を行い、現在設計に着手している。年度内に発注する見込み。

問 来年度中には完了するということか。

答 交通量が多い路線なので、工事を日中にするのか夜間にするのかによって変わる。他の路線改良の進捗状況にもよるが、来年度の上半期の完了を目指している。

問 これまで市道から県道になったケースはあるのか。その場合に条件はあるのか。

答 県道から市道に降格になった例はある。県からは市道を県道に昇格する場合、併せてそれに見合う県道を市道として格下げして引き受けるように言われている。

問 沿線の住宅や商業施設の状況が変化しているが、歩道のマウンドアップを一部でも切り下げることが可能か。

答 必要がなくなった部分は状況を見て改修することはできる。

問 マウンドアップの歩道について、傾斜がきつところを部分的に改修することはできるのか。

答 一部分を改修することによって、ほかの部分に影響が出てしまうため、現時点では難しいと考えている。

○陳情第10号 鹿島草倉田線の道路拡幅の早期着工・完成に関する陳情

(土木課)

- ・陳情箇所は、市道浜街道線を起点として県道閑上港線に至る935メートルの市道で、県道の南側509メートルが現在整備中で、その他は未改良となっている。改良区間は平成26年度から工事に着手し、令和元年末の改良の進捗率は36.5パーセント。県道北側の未改良区間約250メートルは舗装幅が2メートル未満で車の擦れ違いができず、舗装の傷みが著しい状況である。
- ・片側に歩道があり舗装も頑丈な設計となっているため、事業費も大きい路線だが、今後も様々な工夫をしながら早期完成を図っていく。毎年の施工箇所については、地元の意向を確認して工事を進めているところ。
- ・現在改良区間の早期完成を優先するため、県道北側の区間の改良工事はその後検討することとなる。まずは傷みの激しい舗装の補修を行う考えだが、現道の用地幅が3メートルなので、農地の両側を無償借地できれば、補修の際に舗装幅を3メートル程度にして、利便性の向上を図りたく地元と調整を行っている。

問 農地を無償借地した場合、固定資産税の減免措置が適用されるのか。

答 お見込みのとおり。

問 地元では有償での借地を求める意見があるようだが、どのように対応するのか。

答 有償だと固定資産税の減免は適用されない。いずれも試算して地元と協議する。

問 未着手部分については早急な対応を望む。

○陳情第11号 山神線及び成田線の道路拡幅に関する陳情

(土木課)

- ・市道山神線と市道成田線は下余田地区の生活道路で、今回の要望延長はそれぞれ382メートルと246メートルで、両路線とも幅員は2メートル程度の狭隘道路である。
- ・まずは現在整備中の鹿島草倉田線、飯塚成田線の早期完成を最優先したいことから、山神線と成田線は、時期を見ながら事業着手を検討したいと考えている。
- ・令和2年度中に両路線に1か所ずつ待避所を設置する予定。

問 待避所の土地はどのように扱うのか。

答 無償借地とするもの。

○陳情第12号 飯塚成田線の早期完成に関する陳情

(土木課)

- ・陳情箇所は市道浜街道線から市道成田四郎丸線に至る466メートルの市道で、現道は2メートル程度の狭隘道路だったが、平成25年度から工事に着手し、道路計画の半断面を優先して施工したため、平成30年度時点で緊急車両の進入や車両の擦れ違いに支障がない状況である。
- ・令和元年度末の工事進捗率は51.1パーセント。令和5年度の完成を見込んでいる。
- ・この道路は工事のコスト縮減を図りながら早期完成を目指していきたいと考えており、毎年の施工箇所については、地元の意向を確認して工事を進めているところ。

問 陳情には緊急車両の進入に支障があると記載があるが、解消されていると捉えているのか。

答 現在着手している部分については、道路幅が確保されていると考える。

問 工事の状況について、地元と齟齬がないように話をすべき。

答 工事箇所は毎年地元と協議をしているので、十分コミュニケーションを図って工事を進める。

問 令和5年完成予定という説明があったが、昨年の陳情の説明から完成が早まった理由は。

答 用地買収は震災前に終わっており、地元からも早期完成を求める声の大きいことから、予算も厚く配分されたため。

問 進捗率が51パーセント程度ということだが、今後の費用の見通しは。

答 令和5年までの間で残事業費はおよそ4,300万円と見込んでいる。

午後2時 3分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

以上で、陳情6か件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでした。

暫時、休憩いたします。

午後 2 時 4 分 休 憩

午後 2 時 13 分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

これより、陳情 6 か件の調査について、取りまとめを行います。

委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後 2 時 13 分 休 憩

○陳情第 7 号 上余田 1 号幹線の水路整備についての陳情

*各委員からの意見

- ・水路の全面改修には時間も費用もかかるので、底地にコンクリートを敷設し、水草の除去を行うべき。
- ・地域の住民が泥上げなどを苦勞して行っているということなので、改修の早期実現に向けた働きかけを望む。
- ・段階的に工事を実施するなど、前向きな取組を検討すべき。

*委員会として取りまとめた意見

地元は早期の改修を望んでいることから、管理者である名取土地改良区と協議を進め、底地にコンクリートを敷設して水草を取り除くなど、水路の改修に努めること。

○陳情第 8 号 市道袖山線の改良整備に関する陳情

*各委員からの意見

- ・補助メニューを検討し、なるべく早く着手すべき。
- ・街路灯の設置に際しては、十分に住民の声を聞いて対応すべき。
- ・溢水箇所や除雪の対応など、必要な対応のため現状の把握に努めるべき。

*委員会として取りまとめた意見

補助を活用した早期の全面改修は困難だとしても、路線改良のための緊急対応に努めること。街路灯の設置や路面のかさ上げ、除雪といった課題について、現地調査を進め、地元と十分に調整して対応すること。

○陳情第 9 号 市道田高沢目線の全面改修と県道としての維持管理を求める陳情

*各委員からの意見

- ・説明のあった車道の舗装と区画線の補修、自転車のための路側帯整備を確実に進めること。
- ・マウンドアップの歩道の改良を進め、歩行者の安全を図るべき。
- ・県道への格上げはすぐには困難なので、市で管理しつつ県に相談すべき。

*委員会として取りまとめた意見

歩行者や自転車、車両が安全に通行できるよう、適切な補修・改良に努めること。既に予定している路面改良については遅らせないように実施すること。

○陳情第10号 鹿島草倉田線の道路拡幅の早期着工・完成に関する陳情

*各委員からの意見

- ・事業が遅れないように進捗管理に努めるべき。
- ・未着手部分については緊急補修を含め対応を検討すべき。

*委員会として取りまとめた意見

着手済み部分については継続して早期完成に努め、未着手部分については民地の取扱いなど対応を地元と十分に協議し、全体の計画に遅れが出ないように対応すること。

○陳情第11号 山神線及び成田線の道路拡幅に関する陳情

*各委員からの意見

- ・着手するのは大分先になるので、待避所の早期完成に努めるべき。

*委員会として取りまとめた意見

予定している待避所の早期完成に努め、工事のスケジュールを地元を示して地域の理解を十分に得ること。

○陳情第12号 飯塚成田線の早期完成に関する陳情

*各委員からの意見

- ・改修に時間がかかっている路線なので、遅れないように進めるべき。
- ・拡幅が完了していることや完了予定時期が短縮していることなど、住民にしっかり情報を伝えるべき。

*委員会として取りまとめた意見

今後も遅れが出ないように地元と協議の上、早期完了に努めること。

午後2時31分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情6か件の調査に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は、12月10日木曜日午後1時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集くださいますようよろしくお願ひいたします。

大変御苦勞さまでした。

午後2時32分 散 会

令和2年12月4日

建設経済常任委員会

委員長 小野寺 美穂